

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	道路維持修繕事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課			
		予算科目	8 款 2 項 2 目	事業番号	3470	所属長名	武智 年哉		
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	出本 宗一		
法令根拠等	道路法第42条					実施期間	【開始】	平成 0 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	平成	年度(予定)
	人に優しい道路・交通体系づくり								☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	市民生活をささえる道路としての機能を十分に果たせるよう事業を実施する。								
事業の対象	伊予市が認定、供用を開始し、管理している道路			事業の目的	市道を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないようにする。				
事業の内容 (整備内容)	舗装補修(小規模)・道路構造物等の修繕・法面保護			昨年度の課題に対する具体的な改善策	パトロール及び市民から道路に異常の連絡があれば、現地に赴き早期修繕の対応を行う。				

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	66,338	61,616	44,400	0	4,350	108,415	委託料	千円	10699	17125	11188	24778
	国庫支出金		5,410	20,034	0	0	24,367						
	県支出金		0	0	0	0	0	工事費	千円	54668	87315	27735	83207
	地方債		0	0	0	0	0						
	その他		2,702	0	0	0	2,109						
	一般財源	66,338	53,504	24,366	0	4,350	81,939						
職員の人工（にんく）数		2.00	2.00				0.00	原材料	千円	216	220	173	220
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費＋人件費		82,422	77,788				108,415						
主な実施主体				実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				その他	千円	755	1356	180	210
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	400,000		
成果指標	指標	成果を指標化するのは困難である。				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
						件		目標	54	25			
	指標設定の考え方	請負工事件数を実績とする。						実績	51	20			
	指標で表せない効果												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		緊急的な補修について、パトロールの範囲が狭いため市民からの情報提供による修繕が中心となっている。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	6・7月雨天日が続き、山側の路側が崩れたと通報が多かったが、迅速に対応を行った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
		一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 市道の維持修繕であり、事業継続とする。	
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
	効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識	市道破損個所については、速やかに応急措置を施すこととする。復旧については、原型復旧を原則とするが、再度、発生しないよう他の工法を検討したほうがよい場合がある。		
			コスト効率	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☒	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 道路法で定める長寿命化修繕計画等（舗装修繕、照明灯、構造物等）は国費事業により実施できるような計画策定、修繕工事とし、市費の負担軽減に努める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☒	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ、さらに重点化すること。
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	